

令和4年度第2回輸送最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年10月3日（月） 13時58分～14時13分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

(1) 事務局から資料説明を行った。

(2) 労働者側から以下のとおり主張がされた。

- ・今後、優秀な人材確保をしていくための観点として、他県より賃金が高いことは有利になる。その点からみると山口県の順位が上がってきたものの、近隣県の水準を横にらみし、優位性のある金額水準を維持し、改善する必要がある。
- ・今回のCランクの地域別最低賃金では30円から31円引き上がった。また、輸送特定最低賃金Cランク中位の水準を維持し、近隣県との格差を是正していくためにも、今年度の引上げ額は山口県最低賃金の31円にプラスアルファが必要である。
- ・産業の優位性を確保するために引き続き、山口県輸送特定最低賃金と山口県最低賃金との比率の維持にこだわるとともに、近隣県との格差改善という観点を踏まえ、具体的な要求金額は山口県最低賃金888円に昨年の山口県輸送特定最低賃金に対する山口県最低賃金の比率1.125を乗じた999円を要求したいところである。
- ・しかしながら、個別労使の交渉の結果として締結された企業内最低賃金はより尊重されるべきであり、山口県輸送企業内最低賃金協定の985円水準よ

り、賃金引上げ幅20円の985円の引上げを要求する。

(3) 使用者側から以下のとおり主張がされた。

- ・自動車業界は、供給制約の長期化により前年比微減であり、2022年国内生産は前年比横ばいとなるなど、低水準で継続している。
- ・未満率の近年の増加傾向や、新型コロナウイルス感染症の長期化、原材料等価格の高騰、急激な円安状態の継続など様々な原因で、経営体力が低下し、最低賃金の引上げに対応しきれない企業が増えている現状を考え、賃金額については、現状維持が妥当である。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

(注) 輸送最低賃金専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会」である。